

令和 7 年第 2 回定例会

美 郷 町 議 会 会 議 録 (第 3)

令 和 7 年 6 月 9 日

美 郷 町 議 会

令和7年第2回美郷町議会定例会会議録（第3日目）

令和7年6月9日（月曜日）

◎開会日時 令和7年6月9日 午後 1時00分 開会
◎閉会日時 令和7年6月9日 午後 2時35分 閉会

◎出席議員（10名）

1番	若杉	伸児君	2番	早川	節夫君
3番	中田	武満君	4番	兒玉	鋼士君
5番	山本	文男君	6番	中嶋	奈良雄君
7番	川村	嘉彦君	8番	甲斐	秀徳君
9番	川村	義幸君	10番	那須	富重君

◎欠席議員 な し

◎欠 員 11番 小路 文喜君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 川西ゆきみ君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中	秀俊君	副町長	藤本	茂君
教育長	大坪	隆昭君	会計管理者	池田	昭紘君
総務課長	甲斐	武彦君	税務課長	芳村	和敏君
企画情報課長	田村	靖君	町民生活課長	黒田	和幸君
健康福祉課長	海野	勝弥君	建設課長	佐藤	文幸君
農林振興課長	川村	博昭君	政策推進室長	田常	浩二君
教育課長	鎌田	次郎君	地域包括医療局事務長	田原	裕亮君
南郷地域課長	田中	幸生君	北郷地域課長	長田	孝規君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和 7 年第 2 回美郷町議会定例会
議事日程（第 3）

令和 7 年 6 月 9 日
午後 1 時開議

日程第 1 一般質問

3 番 中田 武満 議員

1. 支所（地域課）の機能強化について

2. 小丸川堆積砂利の除去について

6 番 中嶋 奈良雄 議員

1. 木炭原木対策について

日程第 2 議案 第37号 工事請負契約の変更について
質疑、討論、採決

日程第 3 議案 第38号 工事請負契約の締結について

日程第 4 議案 第39号 工事請負契約の締結について

日程第 5 議案 第40号 工事請負契約の締結について

日程第 6 議案 第41号 工事請負契約の締結について

日程第 7 議案 第42号 工事請負契約の締結について

一括質疑、一括討論、個別採決

日程第 8 議案 第43号 美郷町国民健康税条例の一部を改正する条例
質疑、討論、採決

日程第 9 議案 第44号 美郷町重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の
一部を改正する条例
質疑、討論、採決

日程第 1 0 議案 第45号 令和 7 年度美郷町一般会計補正予算（第 1 号）
質疑、討論、採決

日程第 1 1 議案 第46号 令和 7 年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算
（第 1 号）

日程第 1 2 議案 第47号 令和 7 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正
予算（第 1 号）
一括質疑、一括討論、個別採決

日程第 1 3 議員派遣について
採 決

日程第 1 4 閉会中の委員会活動の申し出について
採 決

令和 7 年第 2 回美郷町議会定例会
追加議事日程（第 3 追の追加 1）

令和 7 年 6 月 9 日
午後 1 時開議

追加日程第 1 議案第 48 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

提案理由説明、質疑、討論、採決

会 議 録

令和 7 年 6 月 9 日
午後 1 時 0 0 分開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」。御着席ください。

【議長 那須 富重】

改めまして、こんにちは。

定例会最終日であります。本日もよろしくお願いいたします。

【議長 那須 富重】

ただいまの出席議員は 10 名であります。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

本日、傍聴の方が見えております。お礼を申し上げます。

広報用の写真撮影の申出がありましたので、これを許可しました。

【議長 那須 富重】

日程第 1、一般質問。

今回一般質問の通告のありました議員は 6 名ですが、4 名の質問を終えていますので、本日は残りの 2 名の方の質問を行います。

通告順に一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

3 番、中田 武満 議員の登壇を許し、1 問目の発言を許可します。

【3 番 中田 武満】

議長。

【議長 那須 富重】

3 番、中田 武満 議員。

【3 番 中田 武満】

昨日のことですが、テレビであるコンビニエンスストアが 2023 年米の政府備蓄米をヴィンテージ 2023 という名前で売ることです。このヴィンテージという意味が、「古くても価値がある、年代物」ということで、なかなかいい名前がいい販売だなと思いました。そして、農畜産物が全てヴィンテージで売れるといいなと思ったところであります。

では通告に基づきまして質問に入りたいと思います。

1 問目は、支所、地域課の関係ですが、その機能強化についての質問であります。

この件につきましては、先日 5 月 14 日常任委員会所管事務調査におきまして、南郷・北郷の地域課より、課内の業務内容や町民のサービスについての課題などについて、課長や担当者の方からお話を聞いたところであります。

調査内容の報告については、先日の委員長からの報告のとおりであります。

今回の質問については、私が以前から支所の在り方について考えていたことや、今回の調査で支所の業務体制や人的体制について感じたことを質問とさせていただきます。

まず、調査前に事前質問を出しました。当初、回答していただいた件で、火災の発生の際に支所管内、地域管内が火災の場合、支所の現体制で対応、消火できるのかという質問をしたところでございます。

事前の回答では、本所からの消防隊が来て消火することを期待すると。支所においては、現場を確認するなり事前調査をするという役割分担でありました。

聞き取りの中では、それぞれの地域課長さんが火災の状況なり現場の状況に応じて、臨機応変に対応するという事で、消火活動するという事、初期消火に対応するという事で少し安心はしたところであります。

なぜかといいますと、どちらの支所においても中心住宅街、北郷、南郷も住宅密集地があります。その地域においては人口減少、高齢化によって、地域自主防災が成り立たない箇所もございます。ぜひとも、火災シーズン前には他の組織、社協なりＪＡなり森林組合の職員と一緒に初期活動ができるように、防災対策、訓練も含めてお願いするところであります。

現在の支所体制が従来の体制を見直して、こういう現在の形になったのが令和元年ということで6年を経過しているような状況であります。それぞれの支所、南郷、北郷の町民にとっては最も身近な行政窓口であり、必要な書類を発行していただくことだけではなく、町への要望や相談をお願いしたり、いろいろな災害が発生したときには防災や減災についていち早く対応していただく大きな役割機能を持っていると、私は思っております。

先の一般質問、先日の質問の中に、早川議員と若杉議員も町内の高齢化、人口減少については話がありました。

令和元年からコロナも発生して町内の状況も変化をしております。

行政と町民との連携やサービスの向上、そして地域の振興を進めるためには、現在の支所体制の見直しは必要ではないか、町長にお伺いしたいと思います。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

地域の支所の機能強化ということで御質問をいただきました。

地域課の機能強化ということで、その体制の見直しはないかということであります。この体制にしたときには、町民からいろいろな御批判なり賛成混ぜていろいろなものをいただきました。

ちょうど合併協議会の話のときに、前も話したと思います。合併してから総合支所方式という形で合併しております。5年間は合併支所方式でやってくださいとい

うことで、それぞれ以前の町があるような形で運営をしてきてくださいねという話であります。

それから5年後という話になると、こう書いてありました。「そのときの情勢、社会情勢、いろいろなものが変わってくると思います。その時々に応じた組織の再編をそのときに考えてやってください」とニュアンスでありました。

私になったときに職員が246人ぐらいいました。それが60人ぐらい減って、それが本当に保てるかと考えたときに、非常に厳しいということで再編に踏み切ったということであります。

今の支所のありようで、いろいろな不平不満、非常に効率が悪いという話が私の中には入ってきておりません。私は、今、支所の体制を新たにどうということは考えてはいません。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【3番 中田 武満】

議長。

【議長 那須 富重】

3番、中田 武満 議員。

【3番 中田 武満】

御存じのように、美郷町は平成18年に3行政が合併して設立されました。合併当時は合併に伴うそれぞれの条件もあったと思います。私は、その合併条件を守ったほうがいいとか、元に戻すべきだとか、そういうことではございません。

合併当時には、それぞれの町民の利便性や地域の実情に応じた対応が望まれ、業務内容や職員体制が整理され、本所・支所が設置されたと思います。

しかし、先ほど言いましたように、町内の社会情勢も変化しております。特に、本所から距離がある支所においては、変化に伴う対応も必要ではないかと思えます。

本所と支所には、それぞれの業務において職務権限があるとは思いますが。支所に大きな権限を付与して、支所に大きな仕事をしなさいとか権限を持ちなさいということではなくて、それぞれの地域が地域に合った特性に合った支所体制も考えてみる必要があると思っております。

また、それぞれ2支所には解決しなければならない問題、そしてそれを解決した先はその地域を盛り上げなくちゃならないと思います。そのためには支所独自の年間活動計画を策定して、その活動に必要な予算措置をするような体制が可能かどうかお聞きしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今、美郷町という町の組織の中で運営をされていると。そこに地域課があるという話であります。

総合計画などいろいろなものをやはり美郷町でつくっていくと。もしそれぞれの地域の北郷・南郷の特性を生かしたというものを、何かその計画の中で出さなければならないということであれば、独自につくるというより、美郷町の計画の中にそういう部分を当てはめていくほうがスマートになります。これは誰がするという話になったときに、支所だけでやる、地域課だけでやるのかという話ではないと思っております。

美郷全員で職員一丸となって、そして他団体一緒になって進めていくべき町の課題発展はそういう方がよりいいのかなと思います。そういう必要があれば、そういう取り組みをした方が、非常に分かりやすいと思うところであります。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【3番 中田 武満】

議長。

【議長 那須 富重】

3番、中田 武満 議員。

【3番 中田 武満】

毎年、地域課の予算の内訳を見ますと、修繕費、資材購入費、委託料、イベント費用の補助金等が主なものであります。

それぞれは支所の振興費用と名目ではありますが、それは維持管理費用だと私は思います。支所独自に伴う予算ではないとは思いますが。

予算のことはさておきまして、支所の活動や体制についてであります。現在、24区で行われています地区定住戦略、各地区では「ちくせん」、町においては、先ほど町長がおっしゃいましたように総合戦略だろうと思います。

その真ん中にある地域課、その地域課には戦略がないのです。だから私はぜひともこの地域戦略というのは課題解決するために、そういった組織体も重要視する必要があると思います。

そして先ほど言いましたように、その地域の課題がたくさんといいますか、ある程度あると私は考えております。その課題を解決して、その地域を活性化していくことも必要だと思います。

調査の中では、南郷支所には南郷支所庁舎再生等協議会、北郷支所には庁舎内のJA、森林組合との定例会の会合があるということでございます。その組織体を一度活発な組織になるよう御指導いただき、ぜひともこの地域戦略も必要じゃないかと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

この職員体制のことでは、それぞれ地域の特徴、実情、実態に合わせた職員配置も必要だと先ほど言いました。同じような支所だから同じ人数で職員を配置するか、そういう型どおりの人事配置ではなくて、これは私の勝手な考えなのですが、北郷においては木炭振興のために生産から販売までを指導するという専任の担当を置くとか、南郷においては、観光振興するために専任の職員を置くといったこともいいのではないかと考えております。

また、先ほど言いましたように、その支所に早期に解決しなければならない案件があれば、それを解決する担当職員も配置する。いわゆる特命職員、特別にその命令を解決するだけに与えられた命令を受けた職員を配置することでもいいのではないかと思います。

少し話は変わりますが、この委員会の調査の中で、町民への対応のことで、支所では本所業務の専門的な知識がないと。各課に当然、異動になったことがない方もいらっしゃると思います。支所に配置されたときに、町民への対応がうまくできずに迷惑をかけることもあると、それは当然だと思います。ベテランの職員なら知識も豊富ですが、窓口が新人職員だったら大変なところもあると思います。

そこで、支所職員の業務研修や窓口対応などの研修とか、その状況について、伺いたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

支所単位で研修会をするということは、今までやっておりません。ただ、その支所による職員のための研修をどうするのか、何のためにするのかという話になると非常に難しいかなという気がしています。その職員研修に対しては、やはり町がやっていくと方がいいかなと思っております。

職員それぞれのスキルアップということでもあります。4月21日に、都城市長の池田さんを読んで職員研修をしていただいたところでもあります。いろいろな団体でやはり「262の原則」は必ず出てきますよという話であります。働き蟻の原則といいますけど、その262の2と6はよしとして、その下の2という部分をどれだけ上げていくかと。その2が上がってくると、上の2と6も上がってくるということで、どこに出しても恥ずかしくない職員というスキルアップをしていく必要があると。

よくT型人間といいますか、自治体職員は広く浅くという形になります。広いのはいいんですけど浅いのはよくないということで、1つ根の張った自分の得意とするところ、それを持っていたきたいと思っております。それも広く浅くではなく、広く1本いろいろなことがある程度理解できる職員です。そのとき言われたところをこうですよという話、「こうだと思いますが、少しつないでまた連絡します」という話で職員が的確に対応していけば、それはそれでスキルアップができたと思っております。そういう職員を総務課の研修の中、またそれぞれの各課長の下で訓練していく必要はあるかなと。

町民から、職員の方々の対応がよろしいという評価につながれば、これは本当に町にとっていいことだなと思います。これはあまり予算が要らない部分で、それぞれの個人が頑張ればいいことです。何のために公務員になったのかという話をします。入って、これが終わりではないんですよ。今からが仕事ですよという話をします。試験を受けて入ってしまったらそれで終わりかという感覚がありますので、そうではないというお話をしているところです。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【3番 中田 武満】

議長。

【議長 那須 富重】

3番、中田 武満 議員。

【3番 中田 武満】

それぞれの地域の住民の方は、相談や依頼したことが本所に行かずに支所で全てが終わることを願っていると思います。何の仕事も職員が行います。職員によりよい知識が備わっていれば、より適切な対応ができますし、よりよい地域課になると思います。今後とも、適時適切に職場内教育や人材育成をお願いするところです。

1 問目を以上で終わります。

2 問目に入りたいと思います。

【議長 那須 富重】

2 問目の発言を許します。

【3番 中田 武満】

2 問目は、小丸川に堆積した砂利の状況についてであります。

この件については、前にも一度質問いたしました。そのときは町内の河川全体の砂利の状況についてお願いしたのですが、今回は南郷の小丸川一つに絞って行いたいと思います。

小丸川の堆積砂利は御存じのように、台風14号の豪雨で多くの砂利が堆積しました。毎年一部ですが除去は行われておりますが、あまり変化が見えないところであります。

何回も言いますが、川底が上がっていれば二次災害発生リスクが高くなり、浅くなった川には魚が住むところもなくなっているようであります。夏休みには、子供たちが川遊びをしているところも少なくなったような状況であります。

そこで、南郷町民が希望している本年度の小丸川の川砂利の除去作業が、いつ、どこで、どのくらい作業されるのか、また土捨場はどこになるのか。分かる、説明できる範囲で結構ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

昨日、上小丸川の漁業協同組合の第72回総会に行ってきました。冒頭、会長から魚がいなのはやはり土砂の堆積、それとあと一つ、カワウという話でありました。

今、議員がおっしゃいます河川の堆積が非常に問題だということでもあります。

宮崎県が管理する小丸川に堆積している土砂の除去につきましては、県河川要望等、美郷町・町議会合同によって要望書の治水事業の整備促進として、県土整備部をお願いをしているところは御案内のとおりです。

堆積土砂の浚渫^{しゅんせつ}作業は河川の流れを改善し、周辺地域の安全を確保するために不可欠であります。

本年度は、現在着手している小丸川水系の渡川ダムの堆積土砂1万7,000立米の搬出を実施すると伺っております。小丸川の堆積土砂除去につきましては、家屋の浸水被害の状況や土捨場確保の状況等を見ながら検討していきたいとのことです。

本町としましては、土捨場の確保について全面的に協力していきます。県工事、町工事への流用や町有地・民間の処理場等への搬出を予定しており、美郷町とも調整をしながら確保したいとのことです。

河川からの搬出先である土捨場の選定につきましては、宮崎県（日向土木事務所）が判断をするということで行われていると聞いております。

詳細について分からないところがありますので、建設課長から答弁をさせていただきます。以上です。

【建設課長 佐藤 文幸】

議長。

【議長 那須 富重】

建設課長。

【建設課長 佐藤 文幸】

毎年、河川要望で1万立米ほど小丸川の本線については要望しているところです。今回、日向土木事務所に令和7年度も要望しております。今年度については渇水時期に砂利上げを行うということで、箇所的にはまだ決まっておりません。令和6年度には鬼神野地区と神門地区8,000立米ほどを上げております。

3月から渡川ダムで、町長が申しました1万7,000立米を上げているところです。最終的には2万立米を超えるのではないかと聞いております。

土捨場についてですが、今のところ日向市平岩に持っていつているということです。それと、一部は西郷地区の圃場整備に再利用すると伺っております。

町といたしましても、建設課から2か所ほど残土用地として、日向土木事務所に御提示をしております。ただ、最終的な判断は日向土木事務所が判断いたしますので、まだ確定には至っていないという状況です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【3番 中田 武満】

議長。

【議長 那須 富重】

3 番、中田 武満 議員。

【3 番 中田 武満】

分かりました。

まだ確定ではないということで、できるだけ早く多くの量を県と連携して着実に進めていただきたいと思います。

今話もありましたが、中渡川の砂利の除去作業が行われております。今少し休んでいるのではないかと思います。上渡川地区の渡川については去年から砂利上げをされて、渡川も少し改善されてよくなってきております。

現在、南郷、神門を通過して国道を使いながら、先ほど言いましたように、日向市、去年は美々津だったのですが、今回は平岩などあるようです。とにかく日向に神門を通過して大型ダンプが何台も連なって運んでおります。

南郷町民はみんなそれを見て、どこか近くに砂利を置けば仕事も早く終わるし、燃料代もかからないし、車の往来も支障はないのではないかと考えていると思います。別に反対するということではないのですが、もっと効率的な仕事はできないものかなというところだと思います。

この除去作業が進まないのが、先ほどありました予算がなかったり、受ける業者がいなかったり、土捨場がないとかいう話もあります。理由がありますが、やはりこの除去作業には土捨場がないと仕事はできません。土木事務所が、最終的には判断するということでもあります。土木事務所にお問い合わせすると、美郷町で土捨場を探してくださいという話も聞きますので、町長も頭が痛いところだと思います。

そこで、土捨場に適切な場所があった場合に、県と土地の所有者、民有地の場合、土地の仮受けなのか買収なのか、お聞きしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

宮崎県が個人所有の土地に土砂を搬入する際は、原則として土砂の搬入期間のみ承諾をいただき、借地契約を提携すると伺っております。ケースによっては現地の状況を考慮して、所有者と協議を行うということでございます。

議員がおっしゃるように、なかなか土捨場がないということが、その事業進捗に非常に遅らすということです。また皆さん方から、ここはどうかという部分で情報提供、盛土規制法ができたということで非常に難しくなったこともあります。たくさん情報をいただいて、ここはどうかと見て回って、町としても早く確保していきたいと思うところです。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【3 番 中田 武満】

議長。

【議長 那須 富重】

3 番、中田 武満 議員。

【3 番 中田 武満】

分かりました。いずれにしても、土地所有者等の適切な関係に努めていただくようお願いしたいと思います。

くどいようですが、その土捨場の件で、町長は本年度施政方針の中で、河川対策の充実とのことで、土捨場の確保に努めるとあります。申し訳ないのですが、再度、具体的にどのような方法で行うか、お聞きしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

令和 7 年 5 月から盛土規制法が開始されました。これは大変厳しい要件となっており、簡単に土捨場が見つからないということでもあります。

宅地造成、土捨場などの切土、盛土に伴う土地の変更に許可が必要となっています。ほぼ町内全域が規制区域となっているため、現在、継続している町内の土捨場 18 か所の届出をしているところであります。

しかしながら、近年頻発するいろいろな事象の対応で、どんどん土捨場がなくなっているということが想定されていきます。先ほど言いましたように、まだ私たちが分からない部分、そういうところを探し求めて、土捨場にならないか進めていく必要があると認識をしております。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【3 番 中田 武満】

議長。

【議長 那須 富重】

3 番、中田 武満 議員。

【3 番 中田 武満】

ぜひとも県と連携していただいて、積極的にこの土捨場の確保に努めていただき、そして砂利の除去を早急をお願いしたいところであります。

町長も言いましたように、皆さんから情報を収集したいという気持ちもあります。1 問目で私が地域課の話をしましたが、南郷地域課においては、庁舎再生等協議会という組織もございます。その中で課題を解決するという方向でも私はいいんじゃないかと思います。町民との情報共有、そして収集を行って、早期に解決していただくようお願いして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

これで、3番 中田 武満 議員の質問を終わります。

ここで休憩を挟みまして、40分から再開いたします。

(休憩：午後1時32分から8分間)

【議長 那須 富重】

それでは、全員おそろいですので、休憩前に引き続き一般質問を行います。
通告順に質問を許します。

6 番 中嶋 奈良雄 議員の登壇を許し、1 問目の発言を許可します。

【6 番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

6 番、中嶋 奈良雄 議員。

【6 番 中嶋 奈良雄】

久しぶりの一般質問で非常に緊張しております。通告順に沿って質問させていただきます。

今回は木炭原木対策について、質問したいと思います。

先日、木炭部会総会が行われ、原木対策について部会の方から話があり、原木が不足しており町外より運んでいるとのことでした。

将来の対策として、アラカシ植栽を木炭部会で行っています。アラカシは植栽した後、鹿、シシ、ウサギ、特に鹿の被害に遭い、また、成長が遅いため成木になるまでに年数がかかります。その対策として、原木を切った後、アラカシの中の除伐をすることでアラカシ原木の成長が早いとのことでした。

森林環境譲与税を利用し、アラカシ林の除伐の支援はできないか。

また、町の保有林、放置林の活用について備長炭の原料となるアラカシが減ってきており生産者の方々も原料の確保に苦慮されているようである。特に、I ターンで就労されている方については山も所有されていないことから、原料確保に大変苦慮されているようである。

こういったことから、町有林や放置林をそういった方に売却もしくは貸し出し、アラカシ植栽等をしていくことはできないか。そうすることで、備長炭の原材料の確保だけでなく、特に山林保全にもつながるのではないかと考えられる。

また、生産者としても、自分の努力次第で原材料の確保ができることから、生産意欲にもつながるのではないかと思います。

スギ、ヒノキを伐採した場合は、再度、植林する必要があるが、アラカシの場合は、伐採しても再度、新芽、ひこばえが伸びてくることから、再度、植林をする必要がなく杉、ヒノキ等に比べて管理負担が少ない。さらに育ったアラカシを備長炭の生産者が購入してくれば山の所有者の収入にもつながり、備長炭生産者としても原料の確保ができるようになる。アラカシを植林する人が増えれば、町の無形民俗文化財となっている備長炭技術を守っていくことにもなるかと思います。

町長の考えを伺います。

【議長 那須 富重】

中嶋議員、マイクを、ちょっと手元につけてお願いします。
暫時休憩します。

(休憩：午後 1 時 4 5 分から 1 分間)

(再開：午後１時４６分)

【議長 那須 富重】

それでは、町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

今回は、中嶋議員から木炭原木対策についてということです。

今までこの供給対策についての話が主でありました。今回、森林環境譲与税を利用してアラカシ林の除伐の支援はできないかという質問だと認識をしております。

今、議長が言いましたように、町有林という部分はまた後の機会に御質問いただければなと思うところであります。

御質問の森林環境譲与税を活用した原木となるアラカシ林の除伐、下刈りに対する支援につきましては、除伐を進めることによりアラカシの成長及び確保について一定の効果はあるのではなかろうかと認識をしているところであります。

御承知のとおりアラカシを原木とするためには、伐採後の切株からの育成で２５年、新植からの育成となりますと５０年の歳月が必要と言われており、計画的かつ継続的に原木供給基地としての山づくりに取り組むことが肝要と考えております。

そのためには、まずは製炭者自らが現在の木炭生産に必要な原木の確保を図る一方で、将来にわたって原木供給が可能な山づくりを製炭業経営の一環として実施するとした、「切る山から育てる山」への自助意識を高めることが最も重であり、行政としましても一般町民にも製炭業の文化的価値を理解していただく取組を促進することで、町全体で日向備長炭の産地力強化に務めてまいりたいと思うところであります。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【６番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

６番、中嶋 奈良雄 議員。

【６番 中嶋 奈良雄】

町長も総会に出席しましたので、聞いていると思います。町内にアラカシが少なくなっている状況で、町外から１０名以上の方が原木を運んでいるとのこと。燃料も高騰しているので、その対策に非常に苦慮されているようであります。

特に、鹿の被害が多くて、北側とかそういうところは切った実を食べてしまって、要するに、極端な例ですけども、砂漠のように山がなっているような状況と聞いています。

他の山もそういう状況ですので、美郷町の山も伐採しているときに鹿が来て、アラカシの芽を食べているというような話も聞きました。

原木対策として、美郷町の原木を利用して木炭を作っていくというのは、一番必要ではないかと思われます。ふるさと納税でもありますように、地元のものを使って、地元の炭を作っていくという対策をしていかないと、今後どんどん絶えていくのではないかと私は思います。町長はどのように考えられますか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

確かに使っていくだけでは、資源ですのでもなくなってしまいます。その資源を補うために植林をしていくと。今、いろいろな方法で森を増やそうということで町有林の中へアラカシを植えているということです。今から先、使うことも大切であります。その生産に向けて、足りない部分は他から入れる必要があると思います。それをしながら森を増やそうということで、町内のアラカシを増やしていくことは大切なことかなと思っているところであります。

この宇納間備長炭の生産者部会、産地ビジョンを見るとアラカシの植林実施が一つの産地ビジョンに入ってます。やはり自分たちでも植林をしまししょうと。町の補助金を活用してアラカシを植えていきましようという考え方を持っています。そういうところに力を入れていただき、町としても補助していききたいと。そしてアラカシをどんどん増やしていくというか。

そう言ってもやはり年月がかかります。その間どうするかということはまた問題になってくるかとは思いますが、今やっておかなければ、先につながらないことは明白であります。ただ切って焼くということではなくて、切りながら育てていくことをやっていかないと、本町の備長炭というブランドがなくなっていくという恐れがあります。しっかりとテコ入れをしながら援助していききたいと思うところであります。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【6番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

6番、中嶋 奈良雄 議員。

【6番 中嶋 奈良雄】

ありがとうございます。Iターンの方が来た場合に、自分の持ち山、土地がないためにアラカシの山林を持たないために苦慮しているということであります。自分の持ち山を持てば、特にアラカシの山林を個人の方からでも買いまして、そこに植

林をしていくと、やはり自分の努力次第で次から次に計画的に原木を伐採していくことができるのではないかと思います。

またそういった若い方が徐々に現れてきているという話も聞きました。移住定住にもつながるのではないかとも思い、質問させてもらいました。

今から先は若い方の考え方も取り入れながら、原木対策、備長炭対策もしていかないと、絶えていくのではないかと思います。Iターンの方の持ち山に関して、町長は考えはないでしょうか。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

町としても担い手対策の一環として地域おこし協力隊を募集して、備長炭製造に関わってくださいとやっている以上は、Iターン者の方々は何も無いことが初めから想定されます。土地もなければという話ですが。

その方々が、保存会の皆さんから実地の訓練を受けて大丈夫ですよという認可を得て、それでやっていくということです。それからどうするかという話になると非常に難しいということです。今後、町も担当職員、そして保存会の方々と情報提供、それと森林組合と情報交換をしながら、どこに何があるのかということはある程度把握はしてと思っています。またその場所にもよります。切りやすいのか、もう本当に切りにくいところもあると思います。情報交換をしながら、そういう人たちにも原木が回るような、情報交換も大切かなと思うところでもあります。

今、30名近くの製炭業者がいると思います。そして若返っていますので、今から先、原木が足りなくなる必然的に答えとして出てきます。今から先どうやっていくかを共に考えていきたいと思うところでもあります。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【6番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

6番、中嶋 奈良雄 議員。

【6番 中嶋 奈良雄】

木炭の一番最盛期は昭和初期に炭窯が南郷181基、北郷274基、西郷に53基があって、現在は今、町長が言われたような状況になっていると思います。

この木炭は美郷町指定文化財になっています。木炭生産部会と教育委員会の方が

一緒になって冊子を作っていただいて、本当にありがたく思ってます。

この中にアラカシのことは十分書かれています。これを読ませてもらって本当に私はびっくりしたところです。本当に参考になりました。ありがとうございます。教育委員会の方は本当に御苦労だったと思います。

次に、鳥獣被害対策について、質問させてもらいます。

現在、農作物の鳥獣被害が増えているが、アラカシも同様に鹿の食害に遭い原料不足の一因となっていることから、鳥獣害対策も併せて必要になると思います。

現在、植林した山林は、防護ネットと施設の補助がされているが、アラカシについては、一度、植林されてしまえば植林する必要がないことから補助対策外となっている。しかし、新芽が伸びている前に鹿が食べてしまうことから、アラカシが思うように成長しない状況も発生していることから、アラカシ植栽後に再度、防護ネット等の設置の補助がないか、伺います。

【議長 那須 富重】

中島議員、この鳥獣害の被害について、内容的に答弁が用意できてない状況です。対策について、通告にないということです。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

鳥獣害被害はについて、アラカシの自然防護の中に侵入して食べられるということとであります。他の木と同じような防護柵やワイヤー、ロープをやっていく必要があるのかなど。

ただしという話であります。人工林ではありませんので、非常に難しいのではなかろうかと。張り方についても、そこに張っていいのかという部分で効果が出るのかということが懸念されます。そこは一つの課題としてお受け取りをしたいと思っております。

年々、この鳥獣被害が増えてくる割には、希望どおりワイヤーメッシュ等の要望額が満額、配布されてきていないという現状があります。

地域の方々は要望を出しているのですが、全部が救われるということではなく、7割ぐらいしか配分が来ないということとあります。

そういう現状があります。議員の皆さんが、今度、東京に要望活動に行くと思います。そこをしっかりと精査し、声を大にして、これだけは補助してくれないかと。あれもこれも言ってもするわけではないと、金がないという話になれば、ここだけしてくれないかと言ってもらえると非常に助かると。そういう部分が出てくると。

アラカシもですが、まだ田に張ってない部分もたくさんあります。どちらが喫緊の課題かという話はしませんが、それだけ予算がつけば何とかかなるという話です。何かそのも答えにはなりません、お願いしておきたい部分であります。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【6 番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

6 番、中田 武満 議員。

【6 番 中嶋 奈良雄】

通告外というか、私が質問を出していなかったことに対して、お詫び申し上げます。木炭対策に対してでありましたので、いいかなと思っていましたが。本当に御迷惑をかけました。

鹿の被害でどんどん原木は少なくなる。30年以上たつと、大きくなりすぎて原木の価値がなくなるということでもあります。早め早めの対策をしていかないと、備長炭を焼く人がどんどん減って、長年これを守ってきた先代の人達に申し訳ないということもあります。できるだけ対策をお願いしまして、私の質問を終わりたいと思います。

【議長 那須 富重】

これで、6 番 中嶋 奈良雄 議員の質問を終わります。

ここで5分間の休憩とします。

2時5分から再開します。

(休憩：午後2時00分から5分間)

【議長 那須 富重】

それでは休憩前に引き続きまして、会議を再開します。

日程第2 議案第37号 工事請負契約の変更についてを議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第37号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第38号 工事請負契約の締結について

日程第4 議案第39号 工事請負契約の締結について

日程第5 議案第40号 工事請負契約の締結について

日程第6 議案第41号 工事請負契約の締結について

日程第7 議案第42号 工事請負契約の締結について

お諮りします。

議案第38号から議案第42号までの5件を一括して質疑を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがって、5件は一括して質疑を行うことに決定しました。

これから5件は一括して質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第 38 号から議案第 42 号までの 5 件を一括してこれから討論を行います。
これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。
したがいまして、5 件を一括して討論を行うことに決定しました。
これから 5 件を一括して討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから議案第 38 号 工事請負契約の締結についての採決を行います。
この採決は起立によって行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。
したがいまして、議案第 38 号は原案のとおり可決されました。
続きまして、議案第 39 号 工事請負契約の締結についての採決を行います。
この採決は起立によって行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。
したがいまして、議案第 39 号は原案のとおり可決されました。
続きまして、議案第 40 号 工事請負契約の締結についての採決を行います。
この採決は起立によって行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。
したがいまして、議案第 40 号は原案のとおり可決されました。
続きまして、議案第 41 号 工事請負契約の締結についての採決を行います。
この採決は起立によって行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。
したがいまして、議案第 41 号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第４２号 工事請負契約の締結についての採決を行います。
この採決は起立によって行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

起立全員であります。
したがいまして、議案第４２号は原案のとおり可決されました。
日程第８ 議案第４３号 美郷町国民健康税条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。
質疑を許します。
質疑はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

【議長 那須 富重】

質疑なしと認めこれで質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから、議案第４３号の採決を行います。
この採決は起立によって行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

起立全員であります。
したがいまして議案第４３号は原案のとおり可決されました。
日程第９ 議案第４４号 美郷町重度心身障害者（児）医療費助成に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。
質疑を許します。
質疑はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから、議案第４４号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして議案第44号は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案 第45号 令和7年度美郷町一般会計補正予算（第1号）を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

2点お伺いします。

説明資料の9ページの道路整備機械購入事業補助金と義務教育学校の消火器購入について伺います。

この道路整備機械の購入補助金については、初めてこういう補助制度を見たのですが、新規の事業なのか。それと、この整備機械は、例えば私が農業や林業で使用しながら、有事の際に地区のために利用するための機械購入ということでしょうか。

消火器については、全て10型となっているようです。消火器は用途に応じたものを選ぶことも重要だと思います。10型というのは法令で指定されているのかお伺いします。

【建設課長 佐藤 文幸】

議長。

【議長 那須 富重】

佐藤建設課長。

【建設課長 佐藤 文幸】

ただいまの道路整備機械購入事業補助金ですが、今回、新規ということで予算を計上しております。地元の地区で道路整備等をする機械を持っているのは1地区しかありませんが、3月に要望書が上がってきました。20年ほど前から機械を購入して、次は中古の機械を300万円程度で購入をしたいので、町に補助ができないかと要望書が上がってきました。

町として検討した結果、今までのこの地区の実績等も踏まえて、令和4年、令和5年、令和6年で道路整備に関して150万円ほど支出をしております。今回機械で100万円を補助したときに精算し、次回からはオペレーター代のみで確認したところ、補助金を出しても妥当ではないかと予算を計上したところです。以上です。

【教育課長 鎌田 次郎】

議長。

【議長 那須 富重】

教育課長。

【教育課長 鎌田 次郎】

義務教育学校3校の消火器の購入について御説明をさせていただきます。

まずもって法令について、詳しくは学習をしておりません。毎年、消防防火設備点検の委託を行っています。今回この10型の分について、5年で切れるということでありました。点検報告書に全て10型の設置がずっと続けられているので、今回要望させていただいたところです。これにつきましては、また戻りましてしっかり学習したいと思います。以上です。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

道路整備機械ですが、どこの集落か。他の公民館単位でも希望するところはあると思います。今後そういう要望があれば答えていく考えがあるのか、伺います。消火器については、10型以外のものも置いているのか、お伺いします。

【建設課長 佐藤 文幸】

議長。

【議長 那須 富重】

佐藤建設課長。

【建設課長 佐藤 文幸】

どこの地区かということですが、山三ヶ地区の中区であります。

この地区については、先ほど申しましたとおり20年前ほどから重機を公民館で持っていて、道路整備、生活道に当たっています。この地区も異常気象でなかなか早急な対応ができない時もあり、地元には御足労いただいて整備をしていただいている状況です。今後要綱をつくって、その条件に合えば、他の地区でも整備をし購入したいということであれば、条件に合えば可能だと思います。以上です。

【教育課長 鎌田 次郎】

議長。

【議長 那須 富重】

教育課長。

【教育課長 鎌田 次郎】

御質問いただいた消火器について、お答えさせていただきます。

容量が3キロの10型で、場所によって本数が違うようです。例えば、体育館であれば1台、給食棟では4台と数で調整がなされているようです。以上です。

【5番 山本 文男】

分かりました。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、兒玉 鋼士 議員。

【4番 兒玉 鋼士】

私も予算書の11ページ、交通安全防犯対策費です。交通安全指導員の方の退職功労金で95万3,000円が計上してございます。

説明資料にはございませんが、これは5年ごと退職されるということで、その見直しがされているのかなと考えているところです。現在、これに従事されている人員がどのくらいおられるのか。また、今後これを継続していく上に十分な人が足りているのか、お伺いいたします。

それともう一点は、説明資料の中、予算書では20ページでございます。事業説明書の中の地域防災強化事業補助金で130万円が組んであります。

これはコミュニティ助成事業補助金ということでございます。この自主防災組織の整備をするための設備ということで、なかなかいい考えで防災グッズ等が準備されているようでございます。これは各地域から要望があったからするということではなく、各地域の主な防災指定の場所に、要望があったからではなく、独自に町のでこれだけのものを揃えてあげるという考えなのか、その点お伺いします。

【総務課長 甲斐 武彦】

議長。

【議長 那須 富重】

甲斐総務課長課長。

【総務課長 甲斐 武彦】

まず1点目ですが、交通指導員の退職功労金です。これについては町独自の条例によりまして、退職金を出すようにしております。

現在、条例では町内に10名以内の交通指導員を置くということにしております。現在9名置いております。そのうちの2名が、今回退職されたということでございます。退職金の額につきましては、消防団の退職金の額を準用いたしまして支給をしているところでございます。縁の下の力持ちとなって、非常に活動をしていただ

いており、その意味も込めて退職功労金を出しているところでございます。

それから、コミュニティ助成事業補助金につきましては、これは事業主体が町ではなく各公民館単位となっております。この募集の仕方につきましては、毎年区長会を通じて、一般のコミュニティ事業と防災関係のコミュニティ助成事業の御案内をしております。数年前から要望が大変多くなっております。

採択されたのが昨年も1件、西郷、峰区がありました。今年はこの当地区になっており、まだ要望があと3、4件あります。採択がまだできてないところがございます。これも呼びかけを行いながら、助成事業の申請をしていくつもりでございます。また、町独自でこういった機材を購入できないかというところがございますが、これにつきましては今後、協議してまいりたいと考えております。以上です。

【4番 児玉 鋼士】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、児玉 鋼士 議員。

【4番 児玉 鋼士】

総務課長の説明で分かりました。それこそ交通安全の指導員の方は、各種イベントがあるごとに出ていってもらって、同じ場所で寒いときも暑いとき見守っていたでいています。9名の方、10名以内を配置したいということです。残念ながら、今年2名減って7名ということです。業務と言ったらいけませんが、ボランティアな部分もあるわけです。それがこなしていけるのかなと、少し疑問に思うところがございます。今の時代、それはもう仕方がないことかなと私自身も考えるところがございます。各地区で要望しても、なかなか成り手の方が少ないので、そういうことが出てきたと思います。なるべく支障がないように、またその人員配置も今後、検討していただきたいと思います。

それともう一点は、今後からその防災グッズや自主防衛、防災組織において、これから先も、昨今のニュースにおいても線状降水帯という話も聞きます。災害に対して防災グッズは、本当に重要であり、必要なものだたと説明資料を見させてもらいました。新しいものもや従来のものもあり、なかなかいいグッズだなと思って見させていただきました。総務課長からも答弁をいただきましたが、要望があつてからするということではなく、本当に必要なものだとも考えます。できたら町でも考慮していただいて、町が自主的に指定された防災組織に配置していただくことをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから、議案第４５号の採決を行います。
この採決は起立によって行います。
本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。
したがいまして、議案第４５号は、原案のとおり可決されました。
日程第１１ 議案第４６号 令和７年度美郷町国民健康保険事業特別会計
補正予算（第１号）
日程第１２ 議案第４７号 令和７年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計
補正予算（第１号）
お諮りします。
議案第４６号から議案第４７号までの２件を一括して質疑を行いたいと思います。
これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。
したがいまして、２件は一括して質疑を行うことに決定しました。
これから２件を一括して質疑を行います。
質疑を許します。
質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
お諮りします。
議案第４６号から議案第４７号までの２件を一括してこれから討論を行います。
これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。
したがいまして２件を一括して討論を行うことに決定しました。
これから２件を一括して討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから、議案第４６号 令和７年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第１号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして議案第46号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第47号 令和7年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがいまして、議案第47号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ここでお手元に配付しておりますとおり、議案第48号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例が提出されました。

これを日程に追加し、追加議事日程第3の追加1として議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがいまして、議案第48号を追加議事日程第3の追加1として議題とすることに決定しました。

追加日程を議題とします。

追加日程第1 議案第48号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第48号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

国会議員の選挙などの執行経費の基準に関する法律(昭和25年5月15日公布)について、一部改正が行われ、また、令和7年7月に参議院議員通常選挙が執行されることから、投票管理者などの非常勤特別職職員の報酬を見直し改正するものであります。

以上で、説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第４８号の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員であります。

したがって、議案第４８号は原案のとおり可決されました。

日程第１３ 議員派遣についてを議題といたします。

会議規則第１２９条第１項の規定により、議員を派遣しようとするときは、議会の議決でこれを決定するとなっております。

本定例会以降、令和７年８月までの議会で派遣する議員につきましては、お手元に配付しました名簿のとおり選任したいと思います。

なお、日時・場所等については議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

したがって、議会で発見する議員は、別紙のとおり選任することに決定しました。

日程第１４ 閉会中の委員会活動の申出についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、議会運営委員長、総務厚生常任委員長、文教産業常任委員長から、それぞれ申出が提出されております。

お諮りします。

会議規則第７５条の規定により、閉会中の調査・研究の申出がありました。

申出のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

異議なしと認めます。

よって、閉会中の調査・研究については、申出のとおり決定しました。

ここで、町長から発言の申出がありましたので、これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは貴重なお時間をお借りしまして、6月議会定例会のお礼を申し上げます。

この定例会で報告4件、承認3件、議案10件、追加議案1件の議案を提案させていただきました。

4日から本日までの6日間の日程ではありましたが、慎重に審議いただき、全議案可決をいただきましたことに感謝申し上げます。

一般質問では6名の質問をいただきました。しっかりと精査を行い、また町民の御意見等をお聞きしてまいります。

この6月という月は、私にとりましてあまりよい思い出はありません。15年前に発生した口蹄疫関連農場として小雨降る中、西郷区の牛を15頭を殺処分いたしました。何ともやるせない思いであります。

また、台風のシーズンとなります。これから先に何が起こるか分かりませんが、その事態に対応していかなければなりません。町民の安全安心を守ることが責務であります。今後とも御理解をいただき、お力添えをいただければと思います。

国は米問題で揺れております。「煙立つ民の釜土はにぎわいにけり」と仁徳天皇は読んでいますが、今後、農政問題、価格問題、流通問題、担い手問題、気象問題等々、課題はありますが、しっかりとした食料安全保障の道筋を願うところであります。

田植えの時期であります。今年は再度、特Aを目指し、また五穀豊穡になることを期待するところであります。

議員各位におかれましては、くれぐれもお体には御自愛いただき、さらなる御活躍と御健勝を御祈念申し上げまして、お礼の言葉といたします。ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

6日間ではございましたけれども、本当にお疲れさまでございました。一般質問等につきましても、内容のある充実した一般質問であったと思います。

また9月に向けて、すぐに準備に取りかかっているようにお願いいたします。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和7年第2回美郷町議会定例会を閉会いたします。

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。(閉会：午後2時35分)